

平成27年度事業報告

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

I. 会員の状況

平成27年度内会員の異動

退会2社

- ・横河工事 株式会社
- ・片山ストラテック 株式会社

平成28年4月1日現在の会員数 31社

II. 会議

1. 総会

◇第4回通常総会 平成27年5月22日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

議案審議：第1号議案 平成26年度事業報告

第2号議案 平成26年度収支決算報告

第3号議案 公益目的支出計画実施報告

第4号議案 定款変更

第5号議案 役員改選

説明会：「平成27年度事業計画、収支予算」

「平成27年度橋建協重点活動テーマ」

◇臨時総会 平成27年10月9日 <於 銀座ブロッサム 集会室>

議案審議：第1号議案 理事選任

第2号議案 会費改定

2. 理事会

◇第21回理事会 平成27年4月23日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

(1) 第4回通常総会議事次第(案)について

(2) 第4回通常総会議案書(案)について

(3) 役員候補者の推薦(案)について

(4) 平成27年度重点活動テーマ(案)について

(5) 広報委員会と契約制度委員会の統合について

(6) 橋建協活動の在り方特別委員会設置について

(7) 石川県橋梁専門技術研修生受入について

(8) 指定代表者変更について

◇第22回理事会 平成27年5月22日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

(1) 会長の選任について

(2) 副会長、専務理事の選任について

(3) 各委員会委員長の委嘱について

◇第23回理事会 平成27年7月16日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

- (1) 平成27年度意見交換会について
- (2) 平成27年度橋建協海外視察団について
- (3) 横河工事株式会社の退会について
- (4) 次期参院選の推薦について

◇第24回理事会 平成27年9月17日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

- (1) 平成28年度以降の会費改定(案)について
- (2) 賛助会員募集(案)について
- (3) 臨時総会、臨時理事会の開催について
- (4) 顧問の委嘱について

◇臨時理事会 平成27年10月9日 <於 銀座ブロッサム 集会室>

- (1) 副会長の選任について
- (2) 足立としゆきを後援する会 副会長就任について

◇第25回理事会 平成27年11月19日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

- (1) 平成28年度 本省との意見交換会テーマについて
- (2) 賛助会員入会に関する規程細則(追加)について
- (3) 平成28年度 事務局への出向について

◇第26回理事会 平成28年1月21日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

- (1) 片山ストラテック株式会社の退会について
- (2) 今後の橋建協事務局への出向会社について
- (3) 「橋建協活動の在り方検討特別委員会」答申書について
- (4) 平成28年度 行事予定について

◇第27回理事会 平成28年3月17日 <於(一社)日本橋梁建設協会>

- (1) 平成28年度 重点活動・意見交換会テーマ(案)について
- (2) 平成28年度 事業計画、予算(案)について
- (3) 平成28年度 橋建協海外視察団派遣について
- (4) 橋建協 規則・規程集改正について
- (5) 平成28年度 事務局体制について

Ⅲ. 常設委員会の活動報告

1. 企画委員会

平成27年度は、重点活動テーマとして対外的には1) 活力ある社会の構築をめざして 2) 安全・安心な社会への寄与 3) 職場環境の充実 の3テーマを策定し、全国の地整および本省との意見交換を実施するとともに、各委員会・地区事務所と連携して活動に取り組んだ。また、協会員の減少に伴い、協会の財政状況が厳しさを増す状況の下、今後の協会活動のあり方について、検討を行い、いくつかの施策を提言・実施した。

(1) 意見交換会

7月23日の東北地整を皮切りに10月26日の北陸地整まで10箇所を実施。またH28年1月28日には本省との意見交換会を実施。主要要望事項は下記。

地整：

- ・ 鋼橋工事の円滑な遂行
- ・ 保全事業の環境整備
- ・ 担い手の確保・育成

本省：

- ・ 公共事業予算の拡充・確保
- ・ 鋼橋業界が未来持続型業界として存続していくための環境整備

なお、国交省以外の発注機関（NEXCO、首都高速道路、および都道府県）についても平行して、幹部挨拶、意見交換会を実施した。

(2) 企画委員会主導で本年度立ち上げたワーキング活動について

- ・ 事業展開 WG（前年度より継続）
- ・ 橋建協活動在り方特別委員会
これらの WG、特別委員会において 1）会費改定案の策定、2）賛助会員制度の導入、3）収益事業および橋の相談室の在り方についての提言を行い、理事会の承認を得て実施をした。
- ・ H28年度重点活動テーマ検討 WG
来年度の対外的および協会内部各委員会の重点活動テーマについて、5月の総会時までに取りまとめるべく活動中。

2. 広報委員会

平成27年度より、契約制度委員会と広報委員会を統合し新たな広報委員会として、重点活動テーマである 1）活力ある社会の構築をめざして 2）安全・安心な社会への寄与 3）職場環境の充実、この3つのテーマを各委員会・地区事務所と連携して活動に取り組み、広く国民及び関係機関に対し情報の発信をした。

特に、昨年度より再開をした各地方整備局長との意見交換会に於いては、重点活動テーマでも有る鋼橋の魅力についてアピールすると共に、工事費実績表も併せて説明・情報発信をした。

(1) 意見交換会

- ・ 各地方整備局長及び実務者クラスとの意見交換
直轄10発注者（8整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局）と幹部意見交換会を実施
その後、実務者クラスとの意見交換会を行い、広く鋼橋魅力についてアピールを行った
- ・ 高速道路会社及び自治体との意見交換
NEXCO各社、阪神高速、首都高速等、山形県、熊本県、秋田県と意見交換会を行い、適切な設計変更の実施、新規路線の早期計画・発注を依頼した
- ・ コンサルタント協会との意見交換
鋼橋の魅力、27年度工事費実績の説明、アピールを行った

(2) 工事費実績表

- ・ 各発注者・コンサルタント協会に対し、同じ土俵で経済比較をする様に、工事費実績表を使用して説明、要望をした

（３）橋梁技術発表会の実施

- ・各委員会と協力して鋼橋の魅力について情報発信、併せて工事費実績表についても説明した

（４）橋梁事業全般への理解促進

- ・現場見学会への協賛、各種イベントへの参画

将来の担い手へ向けて３６ヶ所で現場見学会を実施し、参加者総勢２，４００人に達した

- ・橋梁模型コンテストへの協賛

（５）情報発信機能の強化

- ・刊行物の発刊（虹橋など）

（６）「橋の相談室」活動

- ・地区事務所との連携による各発注者へのＰＲ活動強化

３．技術委員会

発注者、国総研。土研。大学、関連学協会との共同研究・委託研究、意見交換等を通して、鋼橋の市場拡大、多岐にわたる技術的課題の解決に取り組んだ。以下に、技術委員会共通、各小委員会での活動内容を報告する。

（１）技術委員会共通

次期道路橋示方書の改定、デザインデータブックの改訂等の技術基準の整備推進、発注者や大学への講師、委員の派遣、関連団体（鉄鋼連盟、建設コンサルタント）との意見交換会を開催し、鋼橋の市場拡大に努めた。特に国土交通省に関しては、「落橋防止装置溶接不良問題」への全面的な協力を行うとともに、「技術研究開発募集」に応募し、「鋼橋の現位置改良工法の開発」が採択された。長大橋が計画されている阪神高速道路(株)においては、引き続き鋼構造物検討委員会を通じて、技術的サポートを継続する。以下に主な活動内容を示す。

- ① 道路橋示方書の次期改定（部分係数書式版）委員会、WG への参画
- ② デザインデータブックの改訂（H28年度に発刊）
- ③ 落橋防止装置等の溶接不良事案に関する協力（国土交通省道路局国道防災課）
- ④ 道路政策の質の向上に資する技術研究開発（国土交通省）に応募「鋼橋の現位置改良工法の開発」
- ⑤ 阪神高速道路(株)での技術的サポートの実施（鋼構造物検討委員会）
- ⑥ 大学(出前講座)、発注者の技術研修会への講師派遣
- ⑦ 技術発表会での講演

（２）設計小委員会

国総研、土研との共同研究を行い、発注者が直面している技術的課題の解決に努めた。以下に主な活動内容を示す。

- ① 橋台部ジョイントレス構造における鋼・コンクリート接合構造の設計・施工手法に関する研究（土研、大阪工業大学）
- ② 道路橋の耐久性の信頼性向上のための構造細目や仕様に関する共同研究（国総研、PC建協、建コン協）
- ③ 非破壊検査の効率化および排水施設構造の改善に関する研究（新都市社会技術融合創造研究会、近畿地整と産学）

（３）製作小委員会

溶接形状が疲労強度へ及ぼす影響を定量的に確認し、検査における課題の解決、耐候性鋼橋梁や防食仕様の経年調査を継続的に行い、さび分析の手法や耐候性鋼橋梁、防食仕様の適用性について検討した。以下に主な活動内容を示す。

- ① 片面裏波溶接の裏波形状が疲労強度へ及ぼす影響に関する共同研究（法政大学）
- ② 各種防食仕様（塗装・溶射等）の経年調査
- ③ 耐候性鋼橋梁の経年調査及び、各種表面処理剤に着目した曝露試験（琉球大学）
- ④ 工場製作、検査における課題の意見交換と検討

（４）架設小委員会

技能者育成・確保のための講習会、資格制度の推進、コンサルタントを対象とした現場研修、教材を提供することで鋼橋の普及、市場拡大に努めた。以下に主な活動内容を示す。

- ① 登録橋梁基幹技能者の育成・確保を目的とした認定講習会および資格更新の継続実施
- ② 建設マスターおよび建設ジュニアマスターの応募推進
- ③ コンサルタントを対象とした現場研修会による鋼橋架設技術の理解推進
- ④ 工法別（送出し工法）動画教材作成

（５）床板小委員会

R C床版、合成床版、鋼床版のさらなる品質向上、直面する課題（寒冷地におけるRC床版の凍害、施工方法等）の解決等に関して、官学共同で調査研究を行った。以下に主な活動内容を示す。

- ① 床版の凍害に関する北大・寒地土研・橋建協共同研究
- ② 床版の耐久性向上に関する研究（日大共同研究、ロハスの橋プロジェクト）
- ③ 合成床版のコンクリート施工時打音検査の結果まとめ（中部地整対応）
- ④ NEXCO総研「既設床版取替工法に関する解析業務」納品
- ⑤ 合成床版の検査法の研究（首都高速対応、枝川ランプ橋の調査）
- ⑥ 鋼床版の疲労対策技術の信頼性向上に関する研究（土研共同研究）
- ⑦ 鋼床版の疲労損傷メカニズムの解明と高耐久性鋼床版構造に関する研究（法政大学、九州大学、名古屋大学、琉球大学）

４．保全委員会

平成２７年度は、橋梁保全工事の不調・不落問題がクローズアップされるなかで、国土交通省が具体的な対応策の検討をスタートした年であった。一方、地方自治体向け対応策の検討は大きな前進がなかった。

このような状況の下、保全委員会では会員各社へのアンケート調査を実施し、不調・不落の原因追究とその対策について検討を行い、国土交通省への陳情や申し入れを行った。また、並行して橋梁保全工事の品質確保のための活動を行った。

（１）不調・不落対策（適正な契約額）

- ・直接工事費に関しては、昨年度に引き続き、施工歩掛の改訂を、「橋梁架設工事の積算（（一社）日本建設機械施工協会）」（いわゆる「黄本」）に収録すべく活動を行った。
- ・間接工事費に関しては、前年度に引き続き実態調査を踏まえた共通仮設費、現場管理費の改定について大臣官房・技術調査課と協議を行こない、結果として平成２８年度から「橋梁保

全工事」が新設され、間接工事費のアップが図られることとなった。

- ・設計変更については、「設計変更ガイドライン」の橋梁保全工事への適用について検討を行いガイドラインの改定・追加についてまとめたが、国交省との協議は次年度へ持ち越しとなった。

(2) 不調・不落対策（応札リスク）

- ・発注時の工期設定について検討を行い、標準工期や余裕工期のありかたについてまとめ、一部の地方整備局との打ち合わせを行ったが、本格的な協議は次年度へ持ち越しとなった。
- ・応札時の施工条件不明確による応札リスクを検討し、入札・契約制度の変更も必要であるとの結論に達したが、具体的な検討・協議は次年度へ持ち越しとなった。

(3) 共同研究

- ・平成26年度から引き続き、国土技術政策総合研究所（国総研）との共同研究「鋼橋の熱間加工技術に関する研究」に技術委員会と連携して参画した。
- ・技術委員会床版技術部会と共同で「既設RC床版の補修研究」を行い、土木学会年次講演会に投稿を行った。

(4) 意見交換会

- ・国土交通省の各地方整備局との意見交換会は、局長を交えた意見交換会と、実務者との打合せの双方に参加。応札リスク、適正な工期及び適正な価格を訴えた。
- ・国総研、高速道路会社、地方自治体との意見交換会にも積極的に参加し、橋梁保全工事への理解を高める活動を進めた。
- ・一方で、地方自治体管理の橋梁保全工事のあり方については、国土交通省を優先したために検討が進まなく、次年度以降への課題となった。

(5) 講習会、その他

- ・今年度も地方自治体を含む道路管理者やコンサルタントを対象とした講習会等の講師に延べ70名あまりを派遣した。

5. 品質・環境委員会

平成27年度は、品質に関するトラブル防止と品質向上に役立てるべく、鋼橋工事で会員各社が実際に経験した設計、製作、架設の失敗体験をトラブル事例として紹介し、その原因と対策を共有することにより、同じ失敗を繰り返さないことで、橋建協加盟会社の“ものづくり”に対する品質向上を目指して活動した。

また、環境問題にかかわりの深い「架設現場のCO₂排出量」についての検証や「鋼材（鋼橋）のリサイクル効果」、「設計変更ガイドライン」などの話題となるテーマを取り上げ紹介するとともに、未来の橋梁業界を考える特別講演「鋼橋の今後の事業戦略を考える！」も企画した。

主な活動内容は以下の通りである。

(1) トラブル事例の整備

- ・委員会メンバーから設計・製作・架設の失敗事例を収集し、所定の様式に失敗の現象・原因・対応策をまとめトラブル事例として整備した。
- ・11月の「品質月間」に、新しく収集したトラブル事例を社員教育資料として配布し活用を促進した。

(2) 鋼橋のCO₂排出量の分析と考察

- ・前年度に引続き架設現場のCO₂排出量のデータ分析を行い、鋼橋全体のCO₂排出量を算出

し、P C 橋に比べ鋼橋に優位性があることを確認した。

(3) 品質・環境委員会セミナーの実施

以下のテーマで、2 回のセミナーを実施し好評のうちに終了できた。

・平成 27 年 11 月 4 日

(テーマ)

- ① トラブル事例のデータベース活用とトラブル事例（設計・製作・架設）の紹介
- ② 鋼橋の技術
- ③ [特別講演] 鋼橋の今後の事業戦略を考える！ ものづくり大学 大垣教授

・平成 28 年 3 月 4 日

(テーマ)

- ① トラブル事例のデータベース活用とトラブル事例（設計・製作・架設）の紹介
- ② 架設現場のCO₂排出量の算定および考察
- ③ [特別講演] 鋼材(鋼橋)のリサイクル効果について 日本鉄鋼連盟 平川様
- ④ [特別講演] 「設計変更ガイドライン」について 東日本高速道路株式会社 佐藤様

6. 安全委員会

鋼橋建設事業における公衆災害、労働災害の多発は、鋼橋上部工事としての発注形態の存続を揺るがすことにもつながるリスクがあるため、会員会社共通の重要な課題であると認識している。当年度の活動方針として①会員会社の架設現場で発生した災害情報を可能な限り深く掘り下げた状態で検討し、真の災害対策の提示を推し進めること。②鋼橋工事特有の安全確保のための対策を発注者に意見する等、発注者と共につくる安全活動を展開すること。③会員会社共有の安全機能を有するための活動を展開すること。これらを 3 本柱に据えて活動内容の見直しを行った。以下に主な活動実績を報告する。

(1) 安全委員会共通

・第 20 回安全責任者連絡会総会・安全研修会を平成 27 年 6 月に開催

事故・災害調査研究結果の報告や橋建協ホームページ災害情報の活用について説明
最新の安全衛生関連法令の具体例を紹介

・高速道路会社（中日本）、首都高速道路会社の実務者級意見交換会に参加し、具体的な環境改善に向けた意見具申を行った。

・国交省、高速道路会社各社等の発注者から要請のあった団体職員等に安全講習会を開催した。

・国交省、高速道路会社各社等の発注者から要請のあったパトロール、安全大会等、発注者が実施する安全活動に参画した。

・阪神高速道路（株）の安全管理会議には安全査察員として委員を派遣

・国土交通省近畿地方整備局安全対策推進協議会鋼橋部会合同安全パトロールに委員を派遣

・名古屋高速道路公社と福岡北九州高速道路公社の安全管理アドバイザーとして委員を派遣

・関係団体が実施する講習に講師を派遣

建設技術者安全衛生管理講座（計画参画者コース）

橋梁基幹技能者講習

鋼橋架設等作業主任者技能講習

・厚生労働省の法令改正に対し、鋼橋工事の特性への配慮を求める意見陳情を行った。

・足場安衛則の改正に伴う、特別教育の実施に対応して、講習会講師養成講座を開講し、約150

名の会員の皆様に受講頂いた。

- ・安全衛生関連法令の解釈について、これまで会員会社から問い合わせの多かった事例を中心に「安全衛生Q&A」を購読所として出版した。

(2) 安全管理小委員会

- ・施工中および完成時の2種類の写真ポスター（各1点）と標語3点、1点の図画ポスターを選んだ。入選作品は、6月の安全責任者連絡会総会で表彰する。
- ・良好事例集の作成
会員内外の良好事例集の資料収集を始めた。来年度の6月に配布できるよう、進行中である。

(3) 安全推進小委員会

- ・「現場安全技術研修会」を関門海峡大橋の現場をお借りし、労働安全衛生コンサルタント及び各社の安全担当者等が参加して実施。
- ・会員会社から提供された事故・災害情報の取扱い
各社の安全責任者宛に15件分をメールで送付し、類似災害防止を要請。
平成27年に発生した災害情報を橋建協災害データベースに登録。
教育資料としても使えるように作成した「わかりやすい災害資料」を、【暫定版】は平成28年3月に各社にメール送付し、【正式版】はCD化して平成28年6月に各社に配布予定

IV. 特別研究

1. 海外事業展開特別委員会

海外で鋼橋の需要を発掘し、事業展開できる市場を形成するため、以下の活動を行った。

(1) 国土交通省から招聘が有った海外関係諸行事へ参加

- ・本省で行われた在中南米日本国大使との情報交換会
- ・本省で行われた在アジア日本国大使との情報交換会
- ・トルコで行われた日土橋梁セミナー
- ・モザンビーク及びタンザニアで行われた官民インフラ会議

(2) JICA 主催の海外 ODA 案件説明会への参加

海外橋梁案件に係る国内説明会へ会員企業に加え事務局からも参加、情報を蓄積・共有した。

(3) JICA の依頼で、訪日外国研修生へ鋼橋に関する講義、現場視察他の協力を行った。

- ・フィリピン国公共事業道路省に対する研修
- ・全世界22カ国からの土木技術者に対する集団研修

(4) JICA の次の依頼に対応した。

- ・タンザニアでの鋼橋案件組成に関する検討
- ・バングラデシュでの鋼鉄道橋案件組成に関する意見交換
- ・スリランカ道路庁の橋建訪問

2. 労務賃金改善等特別委員会

国土交通省が平成24年度より取り組んでいる、技能労働者の処遇改善、及び適正な法定福利費の確保による社会保険の加入促進目標に取り組むため、平成24年度より活動してきた。

昨年度から「技術委員会」「契約制度委員会」「保全委員会」との4委員会と合同にて国土交通省が実施してきた「社会保険未加入対策協議会」の対応方法について調査、検討すると共に会員企業へ周知する為、委員会活動を実施した。

- ・社会保険等加入状況調査（平成27年10月調査）については、特に橋梁世話役、橋梁特殊工、橋梁塗装工については、ほぼ100%加入。一部未加入業者については加入指導中（協会が作成した「鋼橋工事労務賃金改善等推進要綱」を確実に実施）
- ・標準見積書の採用状況が73%である為、更に確実な実施を指導する
- ・社会保険未加入対策推進協議会への継続参画

3. 橋建協活動の在り方検討特別委員会

橋梁業界を取り巻く環境は、大きく変化しており、橋建協内外ともに多くの課題を抱えている。今後の橋建協活動（事業展開）の在り方について、主に下記の4課題に絞って検討を行った。

（1）協会活動と収支の正常化

- ・3年毎の会費見直し時期にあたり、ここ数年、会員数・委託業務減少等により収支バランスが崩れている状況について様々な検討を行い、提案された平成28年度以降の会費改定案が、平成27年10月9日開催の臨時総会で承認された。

（2）賛助会員制度の導入

- ・平成27年5月22日 第4回通常総会で定款変更（賛助会員条項の追加）を行い、募集要項等の検討を行った。当協会の目的・事業に賛同し、会員会社が材料及び製品購入で日常から協力戴いている企業51社を対象に10月下旬から募集を行い、3月31日現在26社が申込み。

（3）「橋の相談室」の在り方

- ・特にコンサル対応について、当面のアクションプラン（パンフレット・ホームページの内容見直し、Q&Aの整備・活用等）の実施を行った。

（4）協会活動としての収益事業

- ・橋梁技術発表会、出前講座、技術講習会等の有償化については、何れも鋼橋のPR、担い手の確保等の意味合いもあり、当面有償化は行わないこととした。

4. 受託業務

株式会社 高速道路総合技術研究所より「平成27年度 既設床版取替工法に関する解析業務」を受託し、調査研究及び検討を行い成果品を提出した。

5. 出版物発行業務

鋼橋に関する出版物を発行し、各関係機関及び会員等への鋼橋PRを推進した。

協会刊行物の効果的出版・普及を推進し、「虹橋」「橋梁年鑑」の刊行を継続した。

- （1）橋建協が発行する協会誌「虹橋」79号を発刊し、「特集：鋼橋の魅力について」等の記事を掲載した。
- （2）平成25年度内に完工（架設完了）した鋼橋の写真、概要等を記載した「橋梁年鑑（平成27年度版）」を発行した。

6. 登録橋梁基幹技能者講習業務

定款第4条(3) 橋梁建設に関する啓発宣伝に基づき、橋梁架設現場における基幹技能者の育成を目的として、建設業法施行規則(第18号の3第2項)による国土交通省の登録を受けて、登録橋梁基幹技能者講習を実施した。講習は新規に資格を取得する者に対して「認定講習」を実施した。国土交通省通知(平成24年3月23日付け国土建整第181号)資格有効期限が5年と決まり、これに伴い資格更新を実施した。

(1) 平成27年7月8日(水)～11日(土)と、平成27年11月10日(火)～11月13日(金)4日間、計2回、登録橋梁基幹技能者講習「認定講習」を実施した。

それぞれ受講者37名、24名、認定試験合格者37名、24名であった。

(2) 平成20年度から実施の「登録橋梁基幹技能者」累計は、610名。

(3) 平成24年9月15日より受付開始した資格更新手続きについては、平成22年度修了者47名が更新を完了。平成23年度修了者についても、引き続き受付を実施した。

7. 技術開発業務

首都高速道路株式会社および阪神高速道路株式会社と共同の特許については、継続の手続きを行った。

8. 「橋の相談室」業務

平成27年度の総相談件数は489件(平均40件/月)あり、相談室(技術顧問)として処理した守秘を要する個別案件に関するものは108件(平均9件/月)であった。

相談内容は架設に関するものが最も多く50%であった。相談依頼者はコンサルタントが59%、地方自治体が23%、国交省が9%という割合であった。

表1―「橋の相談室」相談内容内訳

相談内容	件数	割合(%)
設計	10	9
製作	12	11
架設	54	50
保全	9	9
その他	23	21
合計	108	100

以上